

令和2年4月27日

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

(教育庁総務企画課)

担当 井上、草野

内線 5311、5410

直通：092-643-3882

公立学校の臨時休業について

- 新型コロナウイルスの感染とその拡大防止のため、県民の皆様には、外出自粛、人との接触機会を減らす取り組みをお願いしており、県立学校については、5月6日まで臨時休業を実施し、県内すべての市町村立学校、私立学校においても同様の対応がなされています。
- 一方、このところの感染状況は、一時期より感染者数は減少しているように見えるものの、今後、どうなるか分からない状況です。
- 5月7日以降の県立学校の対応については、今後の国の基本的対処方針も踏まえる必要がありますが、その判断が連休中となれば、児童・生徒や保護者への周知、給食や特別支援学校のスクールバス増便の手配等を短期間で行うことは困難であります。
- このため、県教育委員会は、以下の方針を決定しました。
 - ・ 学校、児童・生徒及び保護者の混乱を回避するための措置として、全ての県立学校について5月7日(木)・8日(金)を臨時休業とする。
 - ・ 市町村教育委員会に対しては、県立学校における対応を踏まえ、混乱を回避するための同様の措置をとることを依頼する。
 - ・ なお、今後、国が示す基本的対処方針に応じ、適切な追加措置をとるものとする。